

第4回定例会

平成十九年度補正予算など26議案を可決

十和田市現代美術館条例制定

平成二十年四月二十六日（土）オープン！

平成十九年第4回定例会は、十一月三十日から二十日間の会期で開会され、認定八件、報告四件、議案二十六件（議員提出議案二件含む）が上程された。その主なものは、十九年度一般会計補正予算、十和田市現代美術館条例の制定、十和田市議会議員の報酬及び費用弁償条例の一部改正など、いずれも原案のとおり可決された。

主な議案の内容

◆平成十九年度一般会計補正予算

今回の補正は、八億三百七十九万二千円の追加で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ二百九十八億七百五十万五千円となりました。歳出の主なものは、

○農林水産業費
（西小学校建設工事）
五百六十八万四千円
（平成十九年九月の大雨により、被害を受けた農地、農業用施設及び林道に係る災害復旧費）

○小学校建設費
（西小学校建設工事）
四億八千四百八十万円
○農林灾害対策費
五百六十八万四十円
（西小学校建設工事）

《観 覧 料》

区分		金額(1回につき)
常設展示の観覧	個人 20人以上の団体 (1人につき)	500円(高校生以下は無料) 400円(高校生以下は無料)
企画展示の観覧		市長がその都度定める額

《使 用 料》

区分	金額	
	小中学生	高校生以上
1日券	200円	500円
回数券(12回分)		5,000円
シーズン券	5,000円	11,000円
用具	1組につき	300円

◆十和田市都市公園条例及び体育施設等について

十和田市高森山総合運動公園の運動施設である十和田市高森山パークゴルフ場の設置及びその管理に関する事項を定めたもの。

◆十和田市立保育所条例の一部改正について

平成二十年三月三十一日をもって市立かねざき保育園を廃止するためのもの。

◆十和田市立保育所条例の一部改正について

◆十和田市議会議員の報酬及び費用弁償条例・十和田市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

議員・市長・副市長及び収入役・教育長の期末手当の支給割合を一〇〇分の一六〇から一〇〇分の一五五に改定するためのもの。

集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる公の施設の使用等を排除し、安全で安心な公の施設の使用等を確保するための関係条例の整備に関する条例の制定について

第1回定例会日程(予定)は次のとおりです。

- 2月27日(水) 本会議(開会)
- 3月6日(木) 7日(金) 10日(月) 一般質問
- 3月14日(金) 本会議(閉会)

※日程は変更になる場合がありますので、ご了承ください。
詳しいお問い合わせは、議会事務局庶務課まで

☎23-5111 内線414・415

平成二十年三月三十一日をもって任期満了となる人権擁護委員の候補者に、繁在宅 啓子 氏を引き続き適任であると決定しました。

◆人権擁護委員の候補者の推薦

適任